

# 令和6年度 市民税・県民税申告書

(あて先) 茅ヶ崎市長  
年 月 日提出

資料番号

入力年月日 次年度送付  
有・無

整理番号  
個人番号

身元確認 1点:免許・バス・個人カ・住基D・障  
2点:(イ)保険・年金・医療証  
(ロ)身分証・学生証・通帳・カード・その他  
個人番号確認  
 有  無

受付印

住所 茅ヶ崎市  
(令和6年1月1日現在)  
現住所 同上・その他( )  
フリガナ  
氏名  
フリガナ  
代理者氏名  
性別 生年月日 明・大・昭  
男・女 電話番号 年 月 日  
フリガナ  
代理者氏名  
続柄  
生年月日 明・大・昭  
代理者電話番号 年 月 日

受付者 郵送

## 所得から差し引かれる金額に関する事項

※色が塗られている項目は、職員記入欄のため、記入しないでください。

本人障害控除	寡婦控除、ひとり親控除	勤労学生控除
特別 普通	寡婦 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 生死不明 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 未帰還 ひとり親 <input type="checkbox"/> 未婚 <input type="checkbox"/> 未帰還 <small>※住民票の続柄に「夫(又は妻)未帰還」ありは適用不可</small>	(学校名)
社会保険料控除	社会保険の種類 国民健康保険料 国民年金保険料 後期高齢者医療保険料 介護保険料 その他の社会保険料 社会保険料の計	支払った保険料 円
小規模企業共済等掛金控除	新生命保険料の計 円	旧生命保険料の計 円
生命保険料控除	新個人年金保険料の計 円	旧個人年金保険料の計 円
地震保険料控除	地震保険料の計 円	旧長期損害保険料の計 円
雑損控除	損害の原因 損害の金額 円	損害年月日 以下いずれか多い金額 ・差引損失額 - 所得合計の10% ・災害関連支出 - 5万円 保険などで補填される金額 雑損控除額 円
医療費控除	支払った医療費等 円	以下いずれか少ない金額 ・所得合計の5% ・10万円 ※セルフメディケーションの増額は1万2千円 保険などで補填される金額 医療費控除額 円

区分	収入金額等	No	所得金額
営業等	円	1	円
農業		2	
不動産		3	
利子		4	
配当		5	
給与	給与収入の合計額	6	調整控除後
公的年金等		7	
雑業務		8	
その他		9	
総譲渡	短期 ①	10	
一時	長期 ②	11	
一時	一時 ③	12	
合計		13	

## 配偶者や親族に関する事項

※収入等の内訳を裏面に記入してください。

配偶者	フリガナ・氏名	個人番号	生年月日	合計所得金額	配偶者特別控除	障害区分	別居	調整控除のみ該当
同一生計配偶者			明・大・昭・平	円	<input type="checkbox"/>	特別・普通	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他の親族	続柄		明・大・昭・平	※2年少扶養	<input type="checkbox"/>	特別・普通	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	続柄		明・大・昭・平	年少扶養	<input type="checkbox"/>	特別・普通	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	続柄		明・大・昭・平	年少扶養	<input type="checkbox"/>	特別・普通	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	続柄		明・大・昭・平	年少扶養	<input type="checkbox"/>	特別・普通	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	続柄		明・大・昭・平	年少扶養	<input type="checkbox"/>	特別・普通	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※1 配偶者の合計所得金額が48万円以下で、申告者本人の合計所得金額が1,000万円超の方を指します。該当となる場合、配偶者控除は適用されません。  
※2 年少扶養とは、平成20年1月2日以降に生まれた人(16歳未満)です。  
※3 別居の扶養親族がいる場合、裏面の「別居の扶養親族等」にも記入してください。国外居住親族がいる場合「親族関係書類」・「送金関係書類」等の提示又は提出が必要です。

所得から差し引かれる金額(申告者確認用)	社会保険料控除 円	地震保険料控除 円	配偶者(特別)控除 円	雑損控除 円
	小規模企業共済等掛金控除 円	寡婦、ひとり親控除 円	扶養控除 円	医療費控除 円
	生命保険料控除 円	勤労学生、障害者控除 円	基礎控除 円	控除額合計 円

※所得から差し引かれる金額欄に記入した額と生命保険料等の支払額からの計算結果が一致しない場合、支払額が優先されます。

扶養者	控配	同配	特定	同老	老扶	一般	同特	特障	普障	年少

寄附金に関する事項	寄附金額	寄附先
都道府県、市区町村分(特別控除対象)	円	
住所地の共同募金会 日赤支部分・都道府県市区町村分(特別控除対象以外)		
条例指定分		神奈川県 茅ヶ崎市

住居関連	総合課税	住借可能	税額控除前所得税額	特定	居住開始日	配専	他専
	円	円	円		年 月 日		

※寄附金明細確認のため、領収書を添付又は提示してください。

昨年中所得のなかった人の記載欄 (該当する番号にチェックを入れ、必要事項を記入してください。)

- 1 扶養されていた。または援助を受けていた。(2を除く)
2 単身赴任中の配偶者の仕送りで生活していた。

配偶者の氏名 フリガナ

生年月日 勤務先(会社名)

赴任地(居住地の住所)

家屋敷課税について 説明済 起票済

- 3 遺族年金、障害年金等(円)で生活していた。
4 生活保護を受けていた。
5 雇用保険(失業保険)(月~月)を受給していた。
6 預貯金で生活していた。
7 その他( )

備考

給与所得者で明細書だけしか
ない人は、それぞれの月の収
入等を記入してください。

Table with columns: 月, 月収, 社会保険料. Rows 1-12 and 賞与, 合計.

勤務先の所在地

名称

電話番号

給与所得の内訳に関する事項

Table with columns: 支払者の名称, 収入(支払)金額, 支払者の名称, 収入(支払)金額. Rows 1-3.

営業等・農業・不動産所得に関する事項

Table with columns: 所得の種類, 所得の生ずる場所, 収入金額, 必要経費, 青色申告特別控除額.

雑所得(公的年金等以外)に関する事項

Table with columns: 種目, 所得の生ずる場所, 収入金額, 必要経費.

配当・利子所得に関する事項

※確定申告をしていない配当収入・所得は申告できません。(非上場株式の少額配当等を除く)

Table with columns: 配当・利子所得の種類, 所得の生ずる場所, 支払確定年月, 収入金額, 必要経費, 源泉徴収税額.

総合譲渡・一時所得

国外株式等に係る外国所得税額

Table with columns: 総合課税の譲渡, 区分, 収入金額, 必要経費, 差引, 特別控除, 所得金額.

①=短期、②=長期、③=一時を表面の収入金額等へ転記してください。

別居の扶養親族等に関する事項

Table with columns: 氏名, 令和6年1月1日の住所, 国外居住 (30歳未満又は70歳以上, 送金額38万円以上, 留学, 障害者).

事業専従者に関する事項

所得税における青色申告の承認の有無 [有・無]

Table with columns: 続柄, フリガナ・氏名, 個人番号, 生年月日, 従事月数, 専従者給与(控除)額, 専従区分.

分離課税所得

Table with columns: 分離課税の譲渡 (短期, 長期), 山林, 退職. Includes sub-tables for 山林 and 退職.

配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額等に加え配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合は、下記の欄に配当割額及び株式等譲渡所得割額を記入してください。

Table with columns: 配当割額控除額, 株式等譲渡所得割額控除額.

※上場株式等の譲渡や上場株式等の配当等について、確定申告をしていない収入・所得は申告できません。当該収入・所得を申告したい場合は確定申告をしてください。
※前年度に上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除明細書(市民税・県民税申告書別表)を提出しており、前年度に控除しきれなかった繰越控除がある場合は、上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除明細書(市民税・県民税申告書別表)を提出してください。

事業税に関する事項

Table with columns: 非課税所得など, 損益通算の特例適用前の不動産所得, 事業用資産の譲渡損失など, 前年中の開廃業, 他都道府県の事務所等.

納付方法に関する事項

Table with columns: 給与・公的年金等に係る所得以外(令和6年4月1日において65歳未満の人は給与所得以外)の市民税・県民税と森林環境税の納付方法, 特別徴収(給与天引), 普通徴収(個人で納付).